

広島県開発登録簿調書

登録番号 ①4 18

開 発 許 可		番 号	年 月 日		番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可		広島市指合整宅 第 92 号	昭和 60 年 3 月 8 日		第1回変更 第80号	60.7.8	工事施行者の変更 広島市西区西観音町2-1 五洋建設株式会社 中国支店 支店長 吉原正
開 発 許 可 を 受 け た 者		住所	氏 名		第2回変更 第145号	61.12.24	排水計画の変更, 設計者の変更
工 事 施 行 者		住所	氏 名		第3回変更 第12号	1.12.10	①開発面積の増 10,895.42 → 21,488.95 m <sup>2</sup> ②進入路の位置の変更 ③計画戸数の変更 24戸 → 26戸
初 許	承 継 ま た は 受 理	番 号	年 月 日		第4回変更 第17号	2.11.19	①開発面積の 21,488.95 m <sup>2</sup> → 21,858.14 m <sup>2</sup> ②排水計画の変更 ③道路線形の変更 ④付帯通路の形状変更
	承 継 し た 者	住所	氏 名				
	工 事 施 行 者	住所	氏 名				
	承 継 の 原 因 等						
可	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	開 発 面 積		変更届	2.12.4 2.12.13	地着の変更 計画定盤高の変更
	予 定 建 築 物 の 用 途	分譲住宅地					
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	24戸					
	区 域 お よ び 地 域 等	市街化区域 ・ 市街化調整区域					
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建ぺい率</li> <li>・ 容積率</li> <li>・ 高さの限度</li> <li>・ 壁面の位置</li> </ul> (別紙土地利用計画図のとおり)					
工 事 完 了	予 定 工 期	着 手	完 了		備 考		
	工 事 完 了	検 査 公 告	完 了				